

現行計画との比較

章	大分類	小分類	摘要	次期計画における構成上の変更点
第1章	基本的事項	第1節	計画策定の経緯、趣旨	
		第2節	基本理念	
		第3節	医療計画の位置づけ	保健医療分野を統括する計画、他計画との調和
		第4節	医療計画の期間	H20～24(5か年)
第2章	保健医療提供体制の状況	第1節	保健と医療の現況	
			1 人口	総人口、年齢3区分別、世帯、将来推計
			2 人口動態	出生、死亡、死因別死亡
			3 医療施設の概況	病院、診療所(一般、歯科)、薬局
		4 県民の保健医療に対する意識と受療動向		
		第2節	医療圏の設定と基準病床数	
1 医療圏の設定				
2 基準病床数	基準病床数、既存病床数			
第3章	人材の確保と資質の向上	第1節	医師	
		第2節	歯科医師	
		第3節	薬剤師	
		第4節	看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)	
		第5節	管理栄養士、栄養士	
		第6節	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	
		第7節	歯科衛生士、歯科技工士	
		第8節	その他の保健医療従事者	視能訓練士、義肢装具士、診療放射線技師等
		第9節	介護サービス従事者	介護支援専門員、訪問介護員等
第4章	地域医療提供体制の整備	第1節	住民・患者の立場に立った医療提供体制	医療情報の提供、インフォームドコンセント等
		第2節	医療機能の機能分担と連携	プライマリ・ケア、医薬分業等
		第3節	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制	
		1 がん		
		2 脳卒中		
		3 急性心筋梗塞		
		4 糖尿病		
		5 小児救急を含む小児医療		
		6 周産期医療		
		7 救急医療		
		8 災害医療		
		9 へき地医療		
		10 在宅医療		
		11 その他の疾病、医療		
ア 精神保健医療				
イ 感染症				
ウ 臓器等の移植				
エ 難病等				
オ リハビリテーション医療				
カ 歯科保健医療				
キ 血液確保				
ク 保健医療の情報化	電子カルテ、レセプト・電算処理システム等			
第4節	医療安全・医療相談			
第5章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み	第1節	健康づくり	生活習慣病の予防等
第2節		高齢者保健福祉		
第3節		障害者保健福祉		
第4節		母子保健福祉		
第5節		学校保健		
第6節		産業保健		
第7節		保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設		
1 保健所(保健福祉事務所)				
2 児童相談所				
3 精神保健福祉センター				
4 あけぼの医療福祉センター				
5 衛生公害研究所				
第6章	安全で衛生的な生活環境の整備	第1節	健康危機管理体制	
		第2節	医薬品等の安全確保	
		第3節	薬物乱用防止対策	
		第4節	食品の安全衛生対策	
		第5節	生活衛生対策	
第7章	計画の推進方策と進行管理	第1節	計画の周知	
		第2節	計画の推進体制	医療審議会、地域保健医療推進委員会等
		第3節	主な数値目標	
		第4節	計画の進行管理	PDCAサイクル
第8章	圏域別保健医療計画	第1節	中北医療圏	二次医療圏における課題に対し、当該二次医療圏内で解決できるものは極めて少数と考えられ、大半は全体計画の中で検討していく必要があることから、圏域の課題等を全体計画の中に記載することとして削除 ※各二次医療圏における取り組みは、地域保健医療推進委員会を中心に検討
		第2節	峡東医療圏	
		第3節	峡南医療圏	
		第4節	富士・東部医療圏	
(資料)	機能別医療施設一覧	—	がん	①「在宅医療を担う医療機関のリストを追加」 ②「現状分析指標」を追加
—	脳卒中			
—	急性心筋梗塞			
—	糖尿病			
—	地域包括支援センター等			

「章」へ格上げ
(第5章)

「糖尿病」の後へ

「第2節」の後へ

削除

①「在宅医療を担う医療機関のリストを追加」
②「現状分析指標」を追加

①在宅医療の重要性に鑑み「在宅医療を担う医療機関」のリストを追加
②国から例示のあった「現状分析用に用いた指標」を追加

次期医療計画の記載事項

章	大分類	小分類	摘要	
第1章	基本的事項	第1節	計画策定の経緯、趣旨	
		第2節	基本理念	
		第3節	医療計画の位置づけ	保健医療分野を統括する計画、他計画との調和
		第4節	医療計画の期間	H20～24(5か年)
第2章	保健医療提供体制の状況	第1節	保健と医療の現況	
			1 人口	総人口、年齢3区分別、世帯、将来推計
			2 人口動態	出生、死亡、死因別死亡
			3 医療施設の概況	病院、診療所(一般、歯科)、薬局
		4 県民の保健医療に対する意識と受療動向		
		第2節	医療圏の設定と基準病床数	
1 医療圏の設定	二次医療圏の見直し			
2 基準病床数	基準病床数、既存病床数			
第3章	人材の確保と資質の向上	第1節	医師	
		第2節	歯科医師	
		第3節	薬剤師	
		第4節	看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)	
		第5節	管理栄養士、栄養士	
		第6節	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	
		第7節	歯科衛生士、歯科技工士	
		第8節	その他の保健医療従事者(視能訓練士等)	
		第9節	介護サービス従事者(介護支援専門員等)	
第4章	地域医療提供体制の整備	第1節	住民・患者の立場に立った医療提供体制	医療情報の提供、インフォームドコンセント等
		第2節	医療機能の機能分担と連携	プライマリ・ケア、医薬分業等
		第3節	保健医療の情報化	電子カルテ、レセプト・電算処理システム等
		第4節	医療安全・医療相談	
第5章	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制	第1節	がん	
		第2節	脳卒中	
		第3節	急性心筋梗塞	
		第4節	糖尿病	
		第5節	精神疾患	
		第6節	小児救急を含む小児医療	
		第7節	周産期医療	
		第8節	救急医療	
		第9節	災害医療	
		第10節	へき地医療	
		第11節	在宅医療	
		第12節	その他の疾病、医療	
		1 感染症		
2 臓器等の移植				
3 難病等				
4 リハビリテーション医療				
5 歯科保健医療				
6 血液確保				
第6章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み	第1節	健康づくり	生活習慣病の予防等
		第2節	高齢者保健福祉	
		第3節	障害者保健福祉	
		第4節	母子保健福祉	
		第5節	学校保健	
		第6節	産業保健	
		第7節	保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設	
1 保健所(保健福祉事務所)				
2 児童相談所				
3 精神保健福祉センター				
4 あけぼの医療福祉センター				
5 衛生公害研究所				
第7章	安全で衛生的な生活環境の整備	第1節	健康危機管理体制	
		第2節	医薬品等の安全確保	
		第3節	薬物乱用防止対策	
		第4節	食品の安全衛生対策	
		第5節	生活衛生対策	
第8章	計画の推進方策と進捗管理	第1節	計画の周知	
		第2節	計画の推進体制	医療審議会、地域保健医療推進委員会等
		第3節	主な数値目標	
		第4節	計画の進捗管理	PDCAサイクル
(資料)	機能別医療施設一覧	—	がん	
		—	脳卒中	
		—	急性心筋梗塞	
		—	糖尿病	
		—	在宅医療	
	現状分析指標	—	5疾病5事業、在宅医療	国から例示のあった指標を分析